

らの発信」をテーマとして、国立京都国際会館において盛大に開催されました。

初日は、開会式に続き、基調講演と記念講演、終了後に情報交換会が開催され、二日目は、10分科会に分かれて、高齢者福祉に係る様々なテーマごとに会員施設職員などが実践発表を行うとともに、講師を招いての講演なども行われ、会員施設職員が471名、一般の方も39名ご参加いただき、全部で510名の方々が、多くの学びと日常の振り返り、他施設職員との交流の機会などを得ることができたものと思われま

す。開会式典では、来賓の山田啓二京都府知事、門川大作京都市長からご挨拶をいただき、基調講演①は、「京都市地域包括ケアの実現をめざして」と題して、京都地域包括ケア推進機構理事長の井端泰彦氏に、基調講演②は、「東日本大震災における地域連携と高齢者支援について」と題して、仙台市楽生園ユニットケア施設群総括施設長の佐々木薫氏に、記念講演は、「はやぶさ式リーダー論」と題して、元「小惑星

探査機はやぶさ」プロジェクトマネージャーの川口純一郎氏に、それぞれたいへん貴重なご講演をいただきました。

分科会では、養護・軽費・ケアハウスのケア、個別ケアの実践、高齢者を取り巻く医療と介護の実践、高齢者食の実践、住み慣れた地域での暮らし、地域包括ケアを支える介護支援専門員のあり方、施設の危機管理などをテーマとし、各会員施設職員が日常実践を振り返り、今後の課題を整理して発表し、高齢者の尊厳を守り、今後のケアの質を高めていくことなどを確認し合いました。

なお、今回初めて分科会の発表者として、行政関係者や学生などの外部の方をお招きして発表を行っていただきました。第8回大会から、新たな段階として会員施設の職員だけでなく、一般府民や学生などの意見を聞いて、時代に即したニーズを開拓していくことなどを目的として、大会名称をそれまでの「京都老人福祉施設研究大会」から「京都老人福祉学会」に変更し、より開かれた大会としていくことを目指しましたが、今回はまさにそうした趣旨に沿う形で大会運営ができたものと考えております。

今回の大会運営にあたりましては、京都府社会福祉協議会と京都市社会福祉協議会との共催、京都府、京都市及び多くの関係団体にご後援をいただくとともに、多くの協賛企業に多大なご支援をいただくなかで、成功裡に大会を終えることができました。

改めて心から御礼申し上げますとともに、今後とも本協議会活動へのご理解とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会

〒600-8127 京都市下京区河原町五条下る梅湊町 83-1
ひと・まち交流館京都 4階
TEL354-8743・FAX343-6270

発行人 会長 羽賀 進
編集人 総務委員会 広報担当 石田・飯干

新しい時代はどこから来るのか



一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会 会長 羽賀 進 (静原寮)

大河ドラマ「平清盛」が始まった。兵庫県知事が、画面が汚いなどといちゃもんをつけ、そうした話題でスタートした。今回は悪役のイメージが強かった清盛が、実は海外貿易で国を富ませることを夢見た改革者だったというテーマと内容。

歴史的には、平将門が関東で反乱を起こしてから200年以上経って、やっと武家の棟梁伊勢平氏の清盛が権力を極めたが、貴族政治（王朝国家制）というスキームが摂関政治や院政を経てようやく衰退し、新たな政治スキームを必要とする時代に清盛や頼朝が登場して、武家政治（封建君主制）という新たな時代を切り開く契機となった。

現在の日本の状況も、長い一党支配から脱して期待された二大政党制であったが、全く機能せず、新しい政治を創り出すことが出来ない混迷した状況のように映る。経済もトヨタ、ナショナルといったトップ企業の不振と非正規雇用による格差社会の拡大。そして少子高齢化の急激な進展にともなう将来に対する不安、極めつけは原発事故に対する対応の無責任さなど、政治に対する不信と閉塞感が甚だしい。

こうした時には、清盛の時代同様、時代を切り開くニューリーダー、改革者の登場を切望する市民心理が働いて、あの大坂発の政治旋風を引き起こしているのだろうか。閉塞感、明確な主張とスピード感をもった強力なリーダーを求め、そして結果を求めたがる。日本を「変える」とは何を変えようとするのだろうか。言い方や手法が違うだけで、厳しい競争と管理、市民サービスを切り詰めた小さな政府による新自由主義路線でさらなる経済的発展を目指すという、これまでの政治目標と違いは無いように思うが・・・。

まだまだ坂の上に雲があるというのだろうか。

現実的には、経済成長一本やりの思想や生き方、社会の在り方に疑問が呈されており、むしろ一人ひとりが人間として大切にされ、仕事や社会生活を通じて確かな絆を結びながら生きていける、そういった社会の再構築こそが目指されなければならないように思う。それは、希望や欲望が経済的発展で達成されると思っていた時代の方法論とは異なるような気がする。そういう意味で時代はすでに転換点に差し掛かっていると言える。そして、こうした地味？な目標は、強力なリーダーシップで一気に成し遂げられるような目標とも違って、我々市民一人ひとりが真からそのことを望み、生活出来る仕事が保障され、社会福祉が整い、人間的な成長と再生が可能な社会が実現されることであり、恐らく地道な努力が必要とされている。

そういう意味で、我々が担う高齢者福祉も、主人公は高齢者であり、一人ひとりの生き方やその人生を大切にしたいケアとは何かを考え、尊厳ある個別的ケアが実践されなければならない。そして、こうした取り組みこそが市民の価値観と社会の転換を促す重要な実践となるのでないか。

清盛や頼朝の時代には武士がその実力に見合った権益を確保するために新しい政治体制を作り上げ、そのために有名無名の多くの犠牲が払われた。しかし、今の時代に新たな変革が必要だとしても、非人間的な犠牲を強いるものであってはならない。何故なら我々の求める変革は我々市民が真の主人公になるための変革だから。今は、我々市民がわずかな一歩でも、その一歩を踏み出すことが重要な、そんな時代ではないだろうか。共によりよい福祉実践のために一歩踏み出す努力をしたいと思う。

社会福祉法人と「トヨタ」が比較される時代に想う

一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会
顧問 山田 尋 志



昨年、日経新聞に掲載された、施設を運営する社会福祉法人全体の黒字総額と純資産額の推計結果がトヨタ自動車を上回る水準との論文（キャノングローバル戦略研究所研究主幹、松山幸弘氏）が、大きな波紋を呼んだことは記憶に新しいと思います。松山氏はこの論文で、「問題は、毎年の収支差額の黒字を蓄積した結果である純資産を社会還元しているかどうか」とし、社会福祉法人の存在意義について厳しく問いかけています。

1997年度に制度化された認知症グループホーム、2003年度、本格的に制度化された個室ユニットケアが、認知症ケア、重度ケアを「個別ケア」へと大きく転換する契機となりました。その後、「入所者」は「入居者」に、「施設」が「住まい」に、変わり、そして、ケアの目標が、個別性と暮らしの継続性になり、さらに2006年度に登場した小規模多機能は、ぎりぎりまでご自宅あるいは住み慣れた地域での在宅生活を実現する流れを作ろうとしています。そして、それらのいずれもが、NPO法人や社会福祉法人など非営利法人により創出されたモデルを制度が取り込んだものです。これらが鋭く問いかけてきた意味を単なるケア論と言う見方がありますが、実はそうではなく、社会福祉の根源にかかわることに踏み込んだ実践なのです。

人は、どのような存在であっても、自らの誇りを持って生きます。「支援」されることと「誇り」を持ち続けることのバランスは難しく、人が人を「支援」することは、ほとんど神の業と言えるほど困難な営みではないかと考えています。1980年代に「寝たきり」を「起こし」、「仕切り皿」から「一品盛り付け」に変えてきた先人たちの実践から20数

年を経て、重度の認知症を抱える人々を例にとれば、そうであっても誇りを持って生きることを支えることが、初期からの関わりなしには実現できないこと、それは、リハビリテーション前置をはじめとする医療と介護と生活支援などの共同なくしては行えないこと、さらに、住み慣れた地や環境における「住まい」が基本であること、そして、それらを実現しようという地域包括ケア概念に到達しました。

この方法の追求は、従来の「福祉」概念と固く結びついてきたナショナルミニマムから普遍への道程に見えます。現代は、子育て、教育、雇用、所得、障害、住まいなどに関して、再び、すべての国民が中流と感ぜられる所得再配分の仕組みを前提に、「誇り」ある生を「支援」する社会の期待を実現できる仕組みと、福祉・介護・医療専門職を育成しなければならない大きな曲がり角に差しかかっているような気がします。

松山氏は、社会福祉法人の存在意義に期待し、論文の結びで、例えば共同で拠出することで単独では難しい社会への役割を果たすことを提言しています。私たちの、企業とは異なる役割や活動が今ほど問われている時代はないと思います。勇気を奮って、新たな実践へと一歩踏み出したいものです。

一般の方々に知っていただく広報活動

総務委員会
委員長 水内 直
(鳥羽ホーム)



このたび、溝口施設長の後任として総務委員長を拝命いたしました。多くの諸先輩方がおられる会にあり、私のような若輩者がその任に就かせて頂くことに不安や戸惑いもありますが、事務局長を核にした事務局体制に学ばせていただきながら、微力ではありますがお手伝いできればと思い引き受けさせていただきました。

よろしくお願い致します。

総務委員会の主たる業務としては、まず会務の運営があげられます。主に5、3月の総会や臨時総会を準備・執行します。ここは、市老協としてのあり方が会員の皆様により審議される場であり、それぞれの意見が尊重され、話し合いの中で多くの事柄がスムーズに議決されるようお手伝いさせていただきます。

また、会員相互の親睦を深めるための懇親会等を企画、実施します。具体的には、会員間の懇親はもちろん行政及び関係機関との連携をはかるための春の「歓送迎会」や冬の「懇親会」、また会員施設の職員の親睦をはかるための「夏季懇親会」の実施などがあります。今年度開かれた夏季懇親会には535名という多くの方が参加され、毎年恒例となっているビンゴ大会で盛り上がるなど終始和やかな雰囲気の中での会となりました。

そしてもう一つの大切な業務として「広報活動」があります。年2回発行している広報誌「市老協」は、各委員会やプロジェクトの取り組みを一般の方々に知っていただく有益な媒体として今後も発行を継続していき、また同様に一般公開のホームページによる案内や周知活動を通じてその活動を広めていく事が出来ればと思っております。

現在、平成14年度から運用しております会員向けホームページについては、運営経費や老朽化にともないシステムの再構築を計画しています。各施設のIT環境も整ってきている現状を鑑み、「情報広場」の使い勝手の良い機能はそのままに、出来るだけ変化の無いようまたランニングコストが抑えられるようIT委員会において検討しているところです。次年度のできるだけ早い時期に提案を出来るよう進めてまいりますので、またお気付きの点がありましたらご連絡いただければ幸いです。

平成24年度は介護報酬の改定に伴い、各法人・施設におかれましても運営の見直し等が進められる事になろうかと思っております。総務委員会としましても、関係機関と連携しながら情報の収集に努めていきたいと思っております。

今後とも会員皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

経営委員会の取り組み

経営委員会 委員長 西村 久史 (長楽園)



かかわる事務職員の実務能力の向上のための研修も小委員会・部会の中で実施しております。

○本年度の活動

昨年度実施いたしました特別養護老人ホームの経営実態調査の分析を引き続き行い、また管理者研修及び新任施設長研修等管理者の資質向上のための研修を実施するとともに委員会所属の各小委員会及び部会においてそれぞれの活動を行っています。

○各小委員会及び部会の活動

① 財務収支小委員会

財務収支等のアンケート調査の実施、経営指標の分析

② 賃金制度小委員会

昨年度実施した経営実態調査の分析

③ 事務部会

事務職員のスキルアップのための研修の実施

④ 養護経営部会

養護老人ホームの諸課題の明確化及び施設間の情報交換

⑤ 軽費ケアハウス経営部会

諸課題についての京都市との懇談会の実施
困難事例の検討 施設見学等

尚、軽費ケアハウス経営部会は施設ケア委員会所属の軽費ケアハウスケア部会との合同での部会活動を本年度より行っております。

社会福祉事業の経営者は、社会福祉法第5条で「社会福祉を目的とする事業を経営する者は、その提供する多様なサービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、かつ保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない」とされております。また、経営の原則として同法第24条で「社会福祉法人は、社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」としています。その経営の目的・原則を遂行するために各事業所においては、事業のめざすべき方向性やビジョンを明らかにした経営戦略を明確にすることが求められ、さらに社会福祉法人として質の高いサービスや経営の透明化等適正な経営も求められています。

経営委員会では、多種多様な経営主体の中で社会福祉法人の存在意義を示しながらも厳しくなる経営環境の中で継続できる経営を模索し、質の高い介護経営と非営利法人の経営モデルの確立のため、客観的に市内の各施設の現状と経営環境を事業種別ごとに調査研究や分析を行ってきました。そこで委員会では、市老協の考える社会福祉法人に求められる経営とは「個別ケアを実現できる職員体制の充実・適切な職員処遇・適切な黒字」と位置づけ、その実現のための収支差額や人件費比率等を提言するとともに、さまざまなデータをもとに行政にも働きかけを行っております。

また、経営委員会では、厳しい経営環境の中で施設管理者に求められる財務管理・人事労務管理・職員の能力開発等経営管理能力の向上のための専門的研修や経営に

施設ケア委員会の部会や活動について

施設ケア委員会 委員長 村田麻起子 (はなぞの)



施設ケア委員会の部会や活動について、ここではご紹介いたします。市老協の委員会は、総務委員会、経営委員会、施設ケア委員会、地域ケア委員会と大きく4つあり、その中の一つです。施設ケア委員会の構成は、8つの部会と3つの活動で構成されています。(表参照)

施設ケア委員会の部会と活動

施設 ケ ア 委 員 会	チームケア推進
	新型特養部会
	全体研修
	地域会合
	実習担当者研修
	生活相談部会
	ケアプラン部会
	医療部会
食事部会	
養護ケア部会	
軽費・ケアハウスケア部会	

部会の運営や活動で重点的に取り組んでいることは、施設や事業所をこえて、「個別ケア」の実践を目指して、学ぶ機会や意見交換して互いに研鑽することを研修や活動を通じてサポートすることです。部会や研修会の企画と運営は、担当の施設長と市老協に所属する施設職員の皆さんです。

このような活動を行っている委員会の中で、今回は、「地域会合」「チームケア推進」の活動をご紹介したいと思います。

まず、「地域会合」についてご案内します。「地域会合」は、京都市内を8ブロックにわけ活動を展開しています。個別ケアの実践とチームケアの推進に

おける様々な課題を解決する実践や工夫を学びあう地域での会合を毎月ブロック内の施設をお借りして実施しており、会合の場となった施設見学を行ってチーム運営だけではなく暮らしの環境の工夫も学びあっています。また、地域によっては、職員交換実習を企画するなど独自の取り組みも行っています。

次に、「チームケア推進担当者研修」は、年間一つのテーマで研修を企画しています。今年度のテーマは「リーダーの役割」で、4回のシリーズで研修を企画し、講師は毎回アザレアンさなだの総合施設長である宮島渡さんをお招きしています。リーダーとしての姿勢、基本的な知識、具体的な役割などを講義と演習を通じて主体的に学んでいます。このように、各部会では、研修企画、他施設見学、懇親会など事業計画にもとづき運営を行っております。

2006年からは、施設、在宅サービスに加えて地域密着型サービスが創設されました。平成24年度介護保険制度が改正され、施設ケアが担ってきた24時間365日のサポートは、地域密着型サービスや様々な地域での活動と共に地域に開かれていきます。今後も施設ケア委員会では、施設や在宅、地域、どのような場でも暮らしを支える専門職を目指して、各施設の職員の皆さんの輪を広げ互いに学びあえる運営や雰囲気づくりに努めていきます。

堅実に一歩ずつ

地域ケア委員会 委員長 真辺一範

(嵐山寮特別養護老人ホームうたの)



地域ケア委員会は、「ショートステイ部会」「ホームヘルプ部会」「居宅介護支援部会」「認知デイ部会」の4つの部会に分かれて活動をしています。担当施設長の強いリーダーシップのもとに、各部会とも2か月から4か月のペースで継続的に部会を開催しています。各部会とも毎回30人から40人の参加者を集め、会議や研修などで活発な情報交換や議論が繰り返行われてきました。

市老協の中では、決して際立った活動とは言えないかもしれませんが、堅実で一歩ずつ積み上げていく活動手法は、まさに地域ケアのアプローチと重なり、この委員会の大きな特徴を表していると思います。

昨年度は、特に居宅介護支援部会の活動が本格的に開始されました。市老協に籍をおく介護支援専門員たちが一堂に集うのはこれまでほとんどなかったことです。新任者からベテランさんまで様々な立場の人たちにより、社会福祉法人立の事業所だからこそ実現できる固有の役割や使命があるのではないかと目下模索中です。

今年度は、各部会ともさらなる発展を目指し、独創的で有意義な活動を企画しています。

「ショートステイ部会」では、他施設との連携を図り情報交換をする場として、全職種対象研修会、交流研修会、意見交換会及び情報交換会等を開催します。

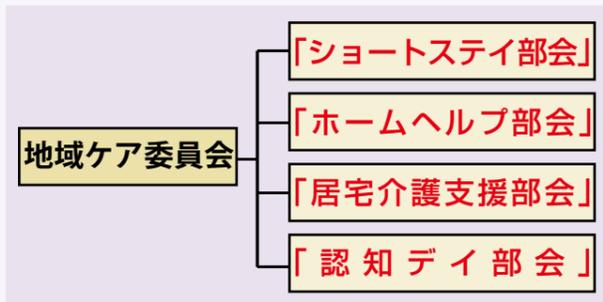
「ホームヘルプ部会」では、介護保険制度の変革の中、事業者間の情報交換を密にし、更に有識者からの研修を通じて、訪問介護担当者の質の向上を目指して、サービス提供責任者(チーフヘルパー)会議(4回)、現任研修(3回)、事業者間交流会(1回)

等を開催します。

「居宅介護支援部会」では、昨年度から実質的な活動が始まったところであり、今年度は本格的に、行政との意見交換会に向けての検討(制度改正への対応、現状把握等)や、事業管理・マニュアル整備等を法人の垣根を越えて連携して構築するなどの項目に取り組み、市老協所属の介護支援専門員をサポートする部会としての役割を果たしていきます。

「認知デイ部会」では、各事業所間で情報交換を行い、連携を図りながら、認知症対応型デイサービスの専門性を高めていけるように、認知症専門研修、施設間交換研修、事例検討会、アンケート調査「ケアマネジャーから見た事業所」、定期的な情報交換会と京都市の担当者との意見交換会など、定期的な情報交換会や研修会に取り組みます。

地域ケアとは、在宅介護をするだけでなく、それぞれの地域でタイムリーな情報を共有・提供することで、介護に関わる人々が充実したサービスを提供することです。また、介護を必要とする人々も、より安心・安全のサービスを受けられることで、住み慣れた地域で尊厳を持って安心して老後を過ごすことを目指します。それは、地域ケア委員会の共通した願いです。



質の高い第三者評価、認定調査

事業委員会 委員長 奥本喜裕

(東九条のぞみの園)



市老協事業委員会では現在、第三者評価事業と介護保険要介護認定等の調査事業を行っています。市老協が「事業」というものを行うようになったのは、もともと試行実施の時から評価機関として実施してきた第三者評価が本格実施されるに当たって評価機関として法人格が必要となったために、市老協に組織的に外付けの形でNPO法人を立ち上げたことに始まります。平成17年のことでした。以来、情報の公表の調査事業、事務受託法人として京都市から受託しての認定調査事業と事業を拡大してきました。

市老協が一般社団法人化する中で、NPO法人の事業を市老協本体の事業へ移行し、昨年NPO法人解散ということになったのはご承知の通りです。3つの事業は組織的に市老協の中の一委員会で引き続き実施されることになったのですが、情報の公表の調査事業は調査そのものを京都府では今年度実施しないことになったことに伴って、事実上廃止の扱いとなっています。

第三者評価事業は、年間おおむね20~25事業、今年度は25事業所の評価を実施しています。京都府下の年間の第三者評価受診事業所数は介護分野で約150事業所で、これを京都府から評価機関として認定されている15団体で評価を行っていますが、市老協は評価機関の中でも毎年最高件数かそれに近い件数の評価を実施しています。

認定調査事業の方は、現在112

名の調査員の方に登録いただき、今年度の実績では介護保険認定調査が月間やく400件、生活保護受給認定調査が月間約10件、年間では合計で約5000件近い調査を実施しています。

第三者評価は今の所受診が任意の制度で、認定調査は介護保険適用の基礎となる制度の基礎というべき仕組みという違いはありますが、性格は違いますがどちらも公益性の高い事業です。市老協として事業を運営して行く以上、単に制度上の責務を果たすということだけではなく、常に研修や研鑽を重ねて、市老協らしい質の高い第三者評価、認定調査を行うことができるよう努めていきたいと思っています。



住み慣れた地域に住む



都和のはな
施設長 小林 直行

2011年8月8日に開設いたしました「特別養護老人ホーム都和(とわ)のはな」です。「都和のはな」という施設名は「身近な自然に囲まれて住み慣れた地域で平和で、また人とのかわり合いの中で心を和ませて暮らす」という願いを込めてつけました。



施設に入居されている方にとっての「住み慣れた地域に住む」とはどのようなものを指しているのでしょうか。私たちは「思い出の場所に時々行ける」「思い出の場所の話が共感をもって受けとめられる」ことが大切ではないか、と考えました。そういう意味で、広く京都を表す「都」の文字を用いました。「和」はもちろん、平和、心と和ませることを表しています。「はな」は自然を表すものの中で手に取って匂いをかぎながら幸せを感じることもできるものと

<施設概要>

施設名 特別養護老人ホーム 都和のはな
 管理者名 小林 直行
 所在地 〒604-8454
 京都市中京区西ノ京小堀池3番4
 電話・FAX
 075-802-8120
 事業内容 地域密着型介護老人福祉施設
 20床

して選びました。

また、この建物は特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、保育園乳児クラスのある複合施設であり、加えて障がい者共同作業所の運営する喫茶もあり、文字通り総合福祉施設として開設しました。



ご家族はもとより、地域の方々が立ち寄りやすく、世代を超えて触れ合うことのできる施設を目指してまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



お一人おひとりが心やすらぐ暮らしを



日野しみずの里
施設長 坂田 博宣

～利用者様の笑顔と安心を求めて
取り組んでいます～

私ども社会福祉法人「弥勒会」は、平成12年4月の介護保険制度の創設に向けて同年1月に京都府井手町の居宅サービス事業の運営主体として産声をあげ、翌年からは医療法人清水会が運営に参画し、平成15年4月に特別養護老人ホーム・グループホーム・ケアハウス・在宅介護支援センターなどを併設する井手町高齢者総合福祉センター「いでの里」を運営しております。

平成21年3月、第4期京都市長寿すこやかプランの策定を機に、宇治市と隣接する伏見区日野田頼町の住宅街に地域の皆様方のご協力とご支援を得て、平成23年11月1日に、ユニットケア方式で運営する新型特別養護老人ホームを開設いたしました。

生まれたばかりの施設ですが、「いでの里」での経験、更にユニットケアの特徴を生かし、利用者様お一人おひとりに相応しいオーダーメイドのケアを実施し、「日野しみずの里で良かった」「こんなに元気になったよ」と皆様にお喜びいただける施設の実現を目指し、「利用者様が笑顔になるには、安心していただくこと。安心していただくには、職員の知識と技術のスキルアップ。」を理念として懸命に取り組んでいるところです。

先輩施設様を参考にさせていただき、一日も早く理念に沿った施設づくりをいたしたく思います。今後のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

<施設概要>

施設名 特別養護老人ホーム 日野しみずの里
 管理者名 坂田博宣
 所在地 〒601-1424
 京都市伏見区日野田頼町72番地1
 電話 075-573-6351
 FAX 075-573-6357
 事業内容 介護老人福祉施設(定員110名)
 短期入所生活介護(定員10名)
 通所介護(定員30名)
 居宅介護支援事業所
 【管理者：平 修一】



第10回 京都老人福祉学会

「事務局だより」

一般社団法人
京都市老人福祉施設協議会
事務局長 堀池 克彦



「地域包括ケアの推進、わたしたちの果たす役割とは」 現場からの発信！



今回の事務局だよりでは、平成23年秋号でご紹介いたしました京都市からの委託事業である東日本大震災によって被災した方々を対象とする「介護施設での雇用確保・資格取得支援事業」のその後の経過と、平成24年2月末に、京都府老人福祉施設協議会との共催で開催しました「第10回京都老人福祉学会」の概要について、簡単にご報告いたします。

まず、「介護施設での雇用確保・資格取得支援事業」は、京都市が東日本大震災で被災された方の介護職場での就労、資格取得を支援することを目的として事業化され、平成23年6月に市老協が受託いたしました。事業内容については、前号で紹介させていただきましたので省略いたしますが、現地訪問による周知活動や京都市内避難者への情報提供などにより、平成24年3月までに12の方に会員施設で就労していただき、無資格の方にはヘルパー2級の資格を取得していただくなどの支援を行うことができました。

12人の利用者のうち、3人がこの事業利用を契機として、被災地から京都市内に来られて、1人は半年間の就労の後、実家に帰って、現在、介護現場で働いておられ、2人は当面、京都で生活されることになり、就労を継続されています。また、他の9人は、既に京都市内に避難して来られていた方々で、そのうち7人の方が、デイサービスセンターや特養などでの就労を継続されています。

また、性別では男性5人、女性7人、年代別では20歳代1人、30歳代4人、40歳代6人、50歳代1人、出身地別では、福島県8人、宮城県3人、茨城県1人となっております。就労していただく施設を決めるにあたっては、施設見学や面接に同行させていただき、それぞれのご事情もお聞きしました。

津波により目の前で親族を亡くされた方、自宅兼店舗が消失してしまった方、地割れによって自宅が全壊した方、原発事故による放射能の脅威のなかで、子供への影響を考えて、自宅のローンを抱えたまま京都への転居を決断された方など、お話しをお聞きするだけでも、改めて今回の大震災がもたらした影響の大きさを痛感するとともに、この事業を利用されることによって、少しでも今後の生活が安定するように、継続した支援が必要であると強く感じました。

また、非常に厳しい道のりではありますが、これからの時間の経過のなかで心の痛手が少しずつでも和らぐことを、被災地の本格的な復興が進むことを、そして京都に転居された方々の新しい生活が、少しでも早く軌道に乗ることを心から願っております。

次に、「第10回京都老人福祉学会」は、平成24年2月28日、29日の2日間にわたり、「地域包括ケアの推進、わたしたちの果たす役割とは」一現場か

